

公 告  
（ 監 査 委 員 ）

茨城県監査委員公告第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、定期監査の結果に基づき講じた措置について、茨城県公安委員会より通知があったので、次のとおり公表する。

平成25年2月7日

茨城県監査委員	飯塚秋男
同	山岡恒夫
同	小沼均
同	齋藤良彦

監査対象機関名 茨城県警察本部	監査実施年月日 平成 24 年 8 月 20 日
○監査の結果 財務に関する事務の執行について、次の指摘事項があった。 石岡署庁舎耐震改修工事にあたり、最低制限価格の登録を誤り、最低価格で入札した業者ではなく、2番目に入札価格の低かった業者と契約を締結したことは適切でない。	
○上記に対する措置状況 システムへの登録時における担当者と立会人による内容の点検、各級幹部による決裁時における内容の点検を確実に実施することを再度徹底し、再発防止を図っている。	